
平成30年 第6回(定例)木城町議会会議録(第1日)

平成30年12月7日(金曜日)

議事日程(第1号)

平成30年12月7日 午前9時00分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸報告
- 1) 議長の諸般の報告
 - ①議長の会務報告
 - ②例月現金出納検査結果の報告
 - ③定期監査結果の報告
 - ④議員派遣の報告
 - 2) 町長の行政報告
 - ①町長の政務報告
- 日程第4 議案第82号 災害被害者に対する町税の減免に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第5 議案第83号 平成30年度木城町一般会計補正予算(第6号)
- 日程第6 議案第84号 平成30年度木城町国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)
- 日程第7 議案第85号 平成30年度木城町簡易水道事業特別会計補正予算(第5号)
- 日程第8 議案第86号 平成30年度木城町下水道事業特別会計補正予算(第5号)
- 日程第9 議案第87号 平成30年度木城町介護保険特別会計補正予算(第4号)
- 日程第10 議案第88号 平成30年度木城町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)
- 日程第11 議案第89号 区域外道路の認定の承諾について
- 日程第12 議案第90号 教育委員会委員の任命について
- 日程第13 委員会付託の省略
- 日程第14 議案に対する質疑
- 日程第15 各常任委員会議案審査付託
- 日程第16 陳情書の付議
- 日程第17 総務常任委員会陳情審査付託
- 日程第18 散会

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸報告
- 1) 議長の諸般の報告
- ①議長の会務報告
- ②例月現金出納検査結果の報告
- ③定期監査結果の報告
- ④議員派遣の報告
- 2) 町長の行政報告
- ①町長の政務報告
- 日程第4 議案第82号 災害被害者に対する町税の減免に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第5 議案第83号 平成30年度木城町一般会計補正予算(第6号)
- 日程第6 議案第84号 平成30年度木城町国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)
- 日程第7 議案第85号 平成30年度木城町簡易水道事業特別会計補正予算(第5号)
- 日程第8 議案第86号 平成30年度木城町下水道事業特別会計補正予算(第5号)
- 日程第9 議案第87号 平成30年度木城町介護保険特別会計補正予算(第4号)
- 日程第10 議案第88号 平成30年度木城町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)
- 日程第11 議案第89号 区域外道路の認定の承諾について
- 日程第12 議案第90号 教育委員会委員の任命について
- 日程第13 委員会付託の省略
- 日程第14 議案に対する質疑
- 日程第15 各常任委員会議案審査付託
- 日程第16 陳情書の付議
- 日程第17 総務常任委員会陳情審査付託
- 日程第18 散会

出席議員(10名)

- | | |
|-----------|-----------|
| 1番 眞鍋 博君 | 2番 神田 直人君 |
| 3番 中武 良雄君 | 5番 後藤 和実君 |

6番	堀田 廣幸君	7番	淵上 三月君
8番	原 博君	9番	山田 秋吉君
10番	内田 重則君	11番	黒木 泰三君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

事務局長	河野 浩俊君	議事調査係長	廣瀬 孝一君
書記	橋本 正枝君		

説明のため出席した者の職氏名

町長	半渡 英俊君	副町長	横田 学君
教育長	中竹 聖子君	総務財政課長	中井 諒二君
会計管理者	津江 邦彦君	まちづくり推進課長	吉岡 信明君
環境整備課長	押川 道彦君	教育課長	西田 誠司君
福祉保健課長	小野 浩司君	町民課長	萩原 一也君
産業振興課長	淵上 達也君	代表監査委員	桑原 正憲君

午前9時00分開会

○事務局長（河野 浩俊君） 皆様、おはようございます。

議会の開会に先立ち、ご案内いたします。携帯電話をお持ちの方は、マナーモードにされるか電源をお切りくださるようお願いいたします。いま一度、ご確認ください。

それでは、皆様ご起立ください。一同、礼。ご着席ください。

○議長（黒木 泰三） おはようございます。定刻になりました。ただいまの出席議員は10名です。

ただいまから、平成30年第6回木城町議会定例会を開会いたします。

これから、本日の会議を開きます。

平成30年第6回木城町議会定例会の会期日程予定表及び本日の議事日程については、12月3日に開催いたしました議会運営委員会で協議の上、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（黒木 泰三） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、7番、淵上三月君、8番、原博君を指名いたします。

日程第2. 会期の決定

○議長（黒木 泰三） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から12月13日までの7日間にいたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒木 泰三） ご異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、本日から12月13日までの7日間に決定いたしました。

日程第3. 諸報告

○議長（黒木 泰三） 日程第3、諸報告を行います。これより、議長の諸般の報告について、議長の会務報告、例月現金出納検査結果の報告、定期監査結果の報告、議員派遣の報告を行います。まず、議長の会務報告を行います。

別紙、議長の会務報告により、主なものを報告いたします。

それでは、9月定例議会以降の行事について報告を申し上げます。

9月10日、第72回木城中学校体育大会が行われておりますが、1日雨で延期されまして、この件につきましては議会と重なりまして、大変、皆さん方ご協力いただきまして、順調に大会ができましたことを厚くお礼申し上げます。

それから、14日に木城町交通安全対策協議会が行われまして、死亡事故ゼロ日数が3,240日ということで報告をされています。現在もこれが続いているわけでありまして、永久に続けたいものだと思っております。

それから、19日、木城町シルバー人材センターとの意見交換が行われまして、いろんな建設的な意見が出されたわけでございます。会員増とか、それから計画達成についていろいろと要望したところであります。

23日はどんぐり保育園の運動会、これは体育館で行われました。

それから10月8日ではありますが、木城小学校の運動会が行われています。これも雨のために7日から8日に順延とされております。

それから、11日、宮崎県町村議会議長会臨時総会が行われました。これは議員全員でありましたけれども、地方創生ほか19項目にわたる要望書について決議をされまして要望したところでもあります。

それから、15日が新田原基地周辺協議会の会合が新富で行われております。町長それから原委員長とともに出席をいたしまして、騒音に対する調査報告がされておりました、今後の要望活動についても検討されたところでもあります。

それから、19日に第32回宮崎県建設業協会青年部連合会高鍋大会が行われておりました出席をさせていただきました。若い青年ばかりでありまして、大変、活気ある建設業界の会であったわけでございます。

それから、同じ日に毛呂山町との交流会が行われております。

その翌日が木城ふるさとまつりでありまして、盛会に行われたところでもあります。

それから、24日に平成30年度第14回木城町老人クラブ大会が行われまして、総合交流センターでありまして、大変、私も初めて出席させていただきましたけれども、活気ある老人クラブの大会であったようでもあります。

それから、26日に第4回木城町議会臨時会が行われまして、この臨時会は人事案件と、それから台風災害に対する専決処分について議決をされたところでもあります。

それから、28日、めばえ保育園の運動会が行われております。これはご承知のとおりであります、台風による延期により約1カ月ぐらい延びまして、盛大に行われましたけれども、関係者の皆様方には、大変ご苦労されたというふうにおもっております。

それから、29日、県道東郷西都線整備促進に関する要望活動が県庁で行われました。これには総勢約40名ぐらいの要望活動でありまして、順調に東郷西都線の予算がついておりました、工事をされているところでもあります。

それから、31日、宮崎県建築協会要望活動が町長室で行われました。

それから、11月に入りまして、木城町の林業を考える懇談会、町内業者からいろんな意見が出されまして、台風後の対策についてそれぞれ意見が交わされたところでもあります。

それから、3日が日向新しき村100周年記念事業文学碑除幕式が行われまして、全員出席されまして、盛会に行われたところでもあります。

それから、4日に第24回東京木城会総会が行われました。総勢30名ぐらいの親睦会であったわけですが、今後とも、ちょっと人数が少なくなっておりますけれども、盛り上げていかななくてはならないというふうにおもっております、今年は3名の方が新しく加入されております。

それから、6日が総務常任委員会の所管事務調査であったわけですが、これについては新潟県の三条市と長岡市、それから長岡市の山古志村ですかね、ご承知のとおりであり

ますが、災害の対応等々について現状を研修させていただきました。あと、刈羽村の消防団活動について研修を受けました。

それから、9日が日向新しき村100周年記念事業交流会ということですが、その翌日に日向新しき村100周年記念事業記念式典が盛会に行われたところであります。武者小路実篤先生のすばらしさが改めてわかったわけですが、今後、後世にどう伝えていくかが、私どもの務めだろうというふうに思っているところであります。

それから、12日、木城町・都農町・川南町議会議員合同研修が行われております。

それから、13日が西都児湯環境整備事務組合議会定例会。それから、一ツ瀬川営農飲雑用水広域水道企業団議会定例会が行われました。

それから、15日が宮崎県町村議会議長会幹部議員研修会が行われまして、自治会館で4名で出席をさせていただきました。

それから、17日、西都市市制60周年記念式典が行われまして、ご承知のとおり、羽田正治さんが名誉市民になられまして、その受賞がされたところであります。本町から教育関係で牧之内の松原義寛さんが表彰をされております。

それから、19日、新田原基地周辺協議会九州防衛局要望活動を行っております。これについては、町長と同席したわけですが、周辺町に対して明確な回答がなされまして、前向きに思ったところであります。

それから、21日、「かしのみ」がオープンしたわけですが、これについては副議長に出席をしていただきました。昨日、行ってきたのですがきれいにでき上って、ボランティア活動で一生懸命やられているところであります。今後を期待したいというふうに思っているところであります。

それから、23日が第43回木城町女性のつどい大会が行われまして、総勢80名ぐらいが集まられまして、「笑いヨガ」ということで研修をされたところであります。

それから、30日が第5回木城町議会臨時会が行われまして、ご承知のとおりですが、給与改定等についての決定がされたところであります。

それから、同じく30日に木城町の農業を考える懇談会ということで、6次産業化について勉強をさせてもらったところであります。

それから、12月2日、新田原エアフェスタ2018祝賀会ということで、4名出席をさせていただいたところでございます。

以上で、議長の会務報告を終わります。

次に、例月現金出納検査結果の報告、定期監査結果の報告については、別紙がお手元に配付してありますので、それにより報告にかえます。

次に、議員派遣の報告を行います。会議規則第127条第1項の規定により議員派遣された件は、別紙、議員派遣の報告のとおりであります。報告書2番、第59回宮崎県町村議会議長会臨時総会・議員大会、3番、第24回東京木城会総会、4番、木城町・都農町・川南町議会議員合同研修会、5番、宮崎県町村議会議長会幹部議員研修会、6番、新田原基地周辺協議会九州防衛局要望活動、7番、町村議会議長全国大会については、先ほどの議長の会務報告の中で報告いたしましたので省略いたします。

次に、報告書1番、平成30年度町村議会議員特別セミナーの件について、3番、中武良雄君の登壇報告を求めます。3番、中武良雄君。

○議員（3番 中武 良雄君） 平成30年度町村議会議員特別セミナー参加について報告いたします。

平成30年10月4日、木曜日から5日にかけて、滋賀県大津市、全国市町村国際文化研修所にて、地方自治体における森林政策の現状と課題について、7名の講師をお招きし講義を受けました。

今回は、全国59名中、56名の参加で行われ、宮崎県より9名の参加がありました。人口が減少する中で、日本の国土の7割に当たる山林を維持管理していくには、人が住み続けられる産業基盤が必要であります。

日本の場合、木材価格低下のため、森林所有者が積極的に素材生産に動かない現状があります。今後は、市町村の役割が重要になるわけですが、所有者不明林、森林境界の不確定問題と林業の再興に大きな障害もあります。

市町村としても、専門人材の活用、その育成が重要になりますので、今後、政府の支援が望まれるところであります。

平成31年度より、森林環境税（仮称）がスタートし、森林環境譲与税が市町村にも譲与されます。それに伴い、市町村においては森林整備計画の策定が急務となります。

それには、経済林、非経済林のすみ分けが求められます。木城町の場合、民有林は全体の32%、3,858ヘクタールしかありませんが、今後の林業の再生を含め、現在問題となっている山崩れによる倒木等、自然災害防止の観点からも重要と思われれます。

今回のセミナーにおいては、宮崎県の諸塚村、愛知県の豊田市、岡山県の西栗倉村が取り組みの実践の紹介がありました。中でも西栗倉村の村長の話で、百年の森林構想は非常にすばらしいと感じました。外から若い人を呼び込み、いろんな発想をもとに各自でしっかりと取り組みをして、会社組織にして利益を得ております。

構想から10年経ち、約30社が起業し移住者が130名以上になっております。ディフェンス、守りでは地域は生かすことはできません。木城町も近隣市町村と連携を取りながら、長期的

な展望に立ち、町が存続するための施策が必要であると強く感じました。

以上で、報告を終わります。

○議長（黒木 泰三） 3番、中武良雄君の報告が終わりました。

次に、報告書8番、宮崎県町村議会議長会町村議会広報研修会の件について、2番、神田直人君の登壇報告を求めます。2番、神田直人君。

○議員（2番 神田 直人君） 報告いたします。

11月27日、宮崎県町村議会議長会町村議会広報研修会に、議会広報特別委員4名で参加いたしました。

議会広報の基本と編集技術についてを目的とし研修を受けました。議会広報サポーターの芳野政明氏を講師に迎え、読みやすいわかりやすいレイアウトの仕方、記事、文章の書き方を学びました。今後、広報委員全員で研修の成果を生かしていきたいと思っております。ご協力をお願いいたします。

以上で、報告を終わります。

○議長（黒木 泰三） 2番、神田直人君の報告が終わりました。

以上で、議員派遣の報告が終わりました。

これで、議長の諸般の報告を終わります。

次に、町長の行政報告を行います。

町長の政務報告について、町長の報告を求めます。町長。

○町長（半渡 英俊君） 本日、平成30年第6回木城町議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には、師走を迎え何かと諸事ご多用の中に、ご健勝にて全員のご参会を賜り、厚くお礼を申し上げます。

本定例会におきましては、条例改正案1件、補正予算案6件、区域外道路の認定承諾案1件、人事案件1件、合わせまして9議案のご審議をお願い申し上げます。

議案の内容につきましては、提案理由のところでご説明させていただきたいと存じます。ご審議くださいまして、議決を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

それでは、政務報告の前に2点報告をさせていただきます。

まず1点目でございます。大型で強い台風24号に対する災害復旧であります。第4回木城町議会臨時会以降の取り組み、経過等を報告いたします。

11月9日には、県選出国會議員及び県知事等に対して、台風災害復旧支援をお願いするとともに、いち早く要望に沿った支援策を打ち出していただいたことへのお礼を申し上げます。

30日の閣議で、台風24号に伴う豪雨被害を激甚災害指定とすることが決定され、災害復旧事業に係る国庫補助率のかさ上げや、農林漁業セーフティネット資金等の実質無利子などが追

加されたところであります。

国庫補助事業対象分で、まず町道関係でございますが、櫛野檜線を含む町道6路線の災害査定が11月29日に行われ、総額工事費2,011万3,000円の申請額に対しまして満額査定額となりました。

板谷1号線を含む町道3路線、概算工事費で4,600万円につきましては、災害査定が、この後、12月下旬及び1月に行われる予定となっております。

なお、春山線でありますけれども、倒木、崩土によります、法枠工事費約1,000万円につきましては、木城町で復旧をするということになりました。路肩決壊によりますモルタル吹きつけ及びブロック積工事費約1,200万円につきましては、西都児湯森林管理署で対応していただくことになりました。ですから、春山線につきましては、町と森林管理署のほうで復旧をしていくということになりました。

次に、林道関係であります。渡川尾八重線、中之又吐合線の2路線の災害査定が12月4日に行われ、総額工事費4,200万円の申請額に対しまして、3,800万円の査定額となったところであります。

次に、農地災害の国補助事業分1カ所につきましては、災害査定が11月19日に行われ、331万3,176円の工事費に対しまして100万円の補助となり、1月に入札予定となっているところであります。

次に、農業施設等を含む農業災害関係であります。53件、6,258万6,730円の被害金額のうち、国費1,780万3,717円、県費512万円の補助を申請中であります。なお、国費部分につきましては、先ほど申し上げました、激甚災害指定を受けておりますので、今後、補助率のかさ上げがなされるものと考えております。

今後とも、激甚災害指定に伴う支援対策及び町単独支援策を最大限に活用いたしまして、1日も早い復旧、復興に取り組んでまいります。

2点目であります。故、長友和吉様が預託されました文化財問題の件であります。このことにつきましては、定例会ごとに政務報告の中で報告をさせていただいております。9月議会定例会以降の経過等であります。

たかなべ法律事務所の高橋康朗弁護士を木城町の交渉代理人として、12名の相続人に対して謝罪と賠償金をお示した上で、個別に和解解決を図っております。

これまで7名の方々に賠償金を支払い、和解契約を締結しております。残り5名のうち、当初、賠償金なしで謝罪を受け入れる意向のお1人が、謝罪も賠償金も受け入れられない方に全てを委任されましたので、謝罪も賠償金も受け入れられない方が4名となっております。今後も、引き続き個別に和解交渉を継続して解決を図ってまいります。

高齢で判断ができない方1名につきましてはお亡くなりになりましたので、その方の法定相続人2名に対しまして、改めて当初の和解条件により和解をしていただくよう、現在、お願いをしているところでございます。

それでは、町長の政務報告をさせていただきます。

9月議会定例会以降の政務について、主な事項のみお手元の政務報告により報告をさせていただきます。

まず、1ページでございます。

初めに、9月16日でございますが、町内18地区で長寿をことほぐ敬老大会が開催されました。私は16日には中椎木地区敬老大会に、17日には御池地区敬老大会に出席をし、高齢者を敬い長寿のお祝いを申し上げました。

9月1日現在、65歳以上は1,871人で、高齢化率は35.3%、100歳以上は3名となっております。男性の最高年齢者は仁の里に入所されています、廣瀬勇さんで104歳、次が岩淵の後藤孟也さんで97歳となっております。女性の最高齢は、岩淵の税田輝子さんで100歳となっております。

次に、21日でございます。秋の全国交通安全運動が21日から30日まで行われるに当たり、交通安全広報パレードの出発式を行いました。子供と高齢者の事故防止を基本として、期間中の交通安全運動の取り組みと啓発活動を行ったところであります。

次に、保育園の運動会でございますが、どんぐり保育園が23日、めばえ保育園が10月28日にそれぞれ開催をされました。園児には、かっこいいところ、元気なところ、かわいいところをいっぱい見せてくれるよう激励をいたしました。

なお、保育園の入園状況でございますが、どんぐり保育園が定員70名に対し87名、めばえ保育園が定員120名に対し137名となっております。

次に、10月2日でございますが、記録的な暴風と大雨をもたらしました、大型で強い台風24号でございますが、特に、風倒木及び電柱倒壊による土砂崩れ及び道路寸断と停電が深刻な状況でありましたので、高鍋土木事務所長、九州電力高鍋営業所長及び高鍋配電事業所長に対して現状を訴え、早期復旧を要請をいたしました。

次に、8日でございます。木城小学校の秋季大運動会が開催されました。今年のスローガンは、「協力し合い、心に残る、最高の運動会にしよう」ということで、みんなが力を合わせてスローガンどおり競技に取り組む姿に感動いたしました。保育園や小中学校の運動会における議員の皆様のご声援に感謝を申し上げます。

2ページをごらんください。

次に、18日でございますが、鳥獣被害対策実践技術研修会が木城町の駄留地区で開催され、

研修会の座長であります郡司副知事が来庁されました。この機会に、鳥獣対策における意見交換と、木城町のまちづくりに対するお願い等をさせていただいたところでもあります。

次に、20日でございますが、第34回木城ふるさとまつり、第19回農林業まつりを開催いたしました。近年になく晴天に恵まれての秋祭りとなり、たくさんの来場者でにぎわったところでもあります。今回は、毛呂山町からの参加もあり、祭りに彩りを添えていただきました。

なお、江藤拓首相補佐官が駆けつけていただきましたので、祭り会場でご挨拶をいただいた後、台風24号に対する災害復旧支援を、議長、農業委員会会長、生産者代表、児湯農協長等と要望をいたしたところでもあります。

次に、22日でございますが、木城町まちづくり職員提案事業の報告を受けました。職員みずからが垣根を越えて、改善すべき点や行政サービスのあり方を研修するもので、平成29年7月から取り組んできました検討の結果を報告させていただきました。

1班が、木城町特産品コンクールの開催について、2班が、早期水稻の裏作栽培とその流通及び商品開発について、3班が、木城フットパス事業と早寝・早起き・朝ごはん運動について、4班が、大規模災害に対する対応について、5班が、高齢者・交通弱者への生活支援策について、6班が、行政改革と地域の活力づくり、7班が、町のPR及び農畜産物の販売・営業強化について、8班が、子供の遊び場、9班が、みんなが遊べる公園の整備について、10班が、木城町における子育て支援の充実、11班が、町のPRアプリ及びLINEアカウントを活用した情報発信について、12班が、町のPR・広報活動について、それぞれ検討結果を報告をしてくれたところでもあります。今後、職員の熱い思いが詰まった、先ほどの職員提案事業を具現化してまいります。議員各位におかれましても、ご理解とご協力をお願いしたいと思います。

なお、午後4時から、河野知事、蓬原県議会議長、中田農政水産部長に対しまして、台風24号の被害状況を報告した上で、高鍋町長、新富町長、木城町長、児湯農協長の連名で、災害復旧支援を要請をいたしました。

次に、23日でございますが、小丸川治水期成同盟会会長の立場で、大分市でありました九州地方治水大会に出席をいたしました。

小丸川の治水事業、具体的には可搬式ポンプユニットの設置や川床の整備、さらには仁君谷地区の堤防未整備箇所を整備についてお礼とお願いをいたしました。

次に、24日から25日まで上京いたしました。頻発、激甚化しています災害復旧対策はもろんのことではありますが、事前防災の観点からの予防防災、強靱化に向けての予算確保と取り組みに対して、国交省水管理・国土保全局、財務省、自民党に対して要望をいたしました。なお、江藤拓事務所を表敬訪問し、台風24号災害対策支援に対するお礼を申し上げます。

3ページをごらんください。

26日でございますが、第4回木城町議会臨時会を開催し、台風24号災害復旧に係る専決予算及び副町長人事について承認及び同意をいただきました。

午後からは、輝け木城・磨き隊の報告会がありました。メンバーは、やる気のある未来志向の役場職員5名であります。人が元気、地域が元気、住んでよかったと思えるまちづくりを推進するために、主に、1つ目に、各種計画、政策の連携を未来志向で検討する。2つ目に、住民の満足度の向上策を具体的に検討する。3つ目に、地域資源に磨きをかけ有効的な活用策を検討する。4つ目に、メディア等の有効的な活用策を検討をしていただいております。

今回は、1点目に、木城町の観光案内板の整備と主要道路及び老朽化施設の更新、2点目に、地域防災マップの作成を通じた安心・安全な地域づくり、3点目に、子供たちの学力向上の一助として外部人材の活用を図る、4点目に、ICTを活用した最先端教育の実施による地域活性化について、これらのことについて短期的に行うものと、3から5年先を見据えて取り組むアイデアをいただいたところであります。各課で具現化に向けて取り組んでまいります。

次に、29日でございますが、2市2町で構成をしています、県道東郷西都線整備促進期成同盟会の提言活動を、議長と一緒に、県知事、県土整備部長、県議会議長に対し要望活動を行いました。

まず1点目の要望であります。現在、施工中の中之又から石河内間の松尾工区の早期完成、2点目に、未改良区間における早期整備に着手すること、3点目に、道路整備の財源の確保を図ること、道路整備に係る十分な財源確保を要望いたしましたところであります。

次に、11月1日でございますが、昨年に引き続きまして、木城町の林業を考える意見交換会を開催いたしました。

西都児湯森林管理署の金井署長、児湯農林振興局の愛甲次長、函師県議を来賓として、また議会からは黒木議長初め、4名の参加をいただきました。今回は、台風24号による倒木や土砂崩れなどの林地災害を受けまして、災害に強い森林づくりというテーマで意見交換をさせていただきました。今後、林業事業者との災害時応援協定を締結をするということにしております。

次に、4日から5日まで上京をいたしました。4日は、議長とともに24回目を迎えました東京木城会に参加をいたしました。東京木城会の充実と会員増強などの課題に対してのアンケートもなされたところであります。今後、アンケートのご意見も踏まえて、東京木城会に対して支援と力添えをしてまいりたいと考えております。

翌5日でございますが、文部科学省の初等中等教育局の永山局長を表敬訪問し、5年後をめどに計画をしております、木城小と木城中を合わせました、義務教育学校のことについて意見交換をし、指導、助言をいただいたところであります。

次に、7日から8日まで宮崎県治山林道協会、会長は西米良の黒木村長でございますが、この協

会の役員視察研修ということで、愛知県豊橋市及び静岡県清水町を視察研修いたしました。役員との懇親を深めながら、治山及び林道整備のあり方を研修いたしました。

また、9日の午後からは、安全・安心の道づくりを求める全国大会が砂防会館で行われ出席をいたしました。地方創生及び国土強靱化を推進し、ストック効果を早期に発揮するため、激甚化する災害に備え、ダブルネットワークの構築や事前防災、減災対策の実現や、長期安定的に道路整備が進められるよう、新たな財源を創設をするとともに、平成30年度の第2次補正の早期編成と、平成31年度道路関係予算の要求額満額確保を決議し、地元選出国會議員等に要請活動を行ったところであります。

夜は、日向新しき村100周年記念式典に招待いたしました、武者小路実篤記念館理事長、毛呂山町の副町長ほか関係者の皆さんとの交流会を行ったところであります。

翌10日でございますが、日向新しき村100周年記念式典をリバリスホールで挙行いたしました。大正7年のくわ入れから100年を紡いできました、自他共生の理念や人類共生の理想郷としての新しき村を、未来志向の思いでお互いに継承していくことが木城町の発展にもつながるものと考えております。

次に、11日でございますが、第4回木城町記念杯アーチェリー大会が山塚運動広場で開催され、歓迎挨拶と激励のエールを送りました。年4回ほど大会の開催と合宿を行っていただいております。未成熟競技、マイナーな競技でありますアーチェリーを、いかにして木城町から発信、アピールしていくかが、今後、求められていると考えております。教育委員会のほうに検討をお願いをしたいと思っております。

4ページをごらんください。

次に、13日から18日まで、東京都及び岐阜県へ出張をいたしました。

13日は、治水事業促進全国大会に出席をし、治水事業関係予算の確保と、頻発、激甚化しております、自然災害に対する治水施設の整備と、防災、減災対策を強力に推進するよう、地元選出国會議員及び国土交通省への要請活動を行いました。夜は九州ブロック市町村長と国交省幹部との意見交換会に出席をいたしました。

15日でございますが、簡易水道整備促進全国大会が行われ、簡易水道事業の推進に必要な予算の満額確保を初め、補助制度の拡充、地震等自然災害に強い簡易水道施設の整備、そして地方財政措置の充実など、国の支援を強く訴えたところであります。

引き続き、全国過疎地域自立促進連盟の定期大会に参加をいたしました。平成31年度過疎対策関連政府予算、施策に関する決議を行い、平成33年3月末をもって失効いたします、過疎対策自立促進特別措置法の新たな制度の創設等の要望について審議し、要望活動を行ったところであります。

16日は、国保制度改善強化全国大会に出席をいたしました。新たな国保制度が本年4月から施行されたことに伴い、国保の健全な運営確保のために、これまで以上に国の努力を促すとともに、毎年3,400億円の公費投入を確実に行うよう決議し、宣言をいたしました。

次に、17日から18日まで岐阜県飛騨市で開催をされました、地域に飛び出す公務員を応援する首長連合サミットin岐阜に、職員3名と出席をいたしました。代表が鳥取県の平井知事で62人の首長が会員となっております。宮崎県は木城町、私だけであります。

町民と職員が協働してまちづくりを推進していくことが大事であり、そのためには時間外に地域に飛び出して、公務とは別にプラスワンの活動をしている公務員、職員を応援してまいりたいと考えています。木城町役場の職員も、スポーツ少年団の指導、公民館活動への参加、消防団活動などのボランティア活動、地域おこしの活動など地域に飛び出しています。職員が変われば役場が変わる、役場が変われば町が変わる、町が変われば活性化が生まれると信じております。地域に飛び出している木城町役場職員を誇りに思っております。

今回は、そんな職員を表彰するアワードが開催され、故、中村宏規課長の「福智王四十八隊」を推薦させていただきました。なお、代表は鳥取県の平井知事が勇退され、三重県の鈴木知事が新たに代表に就任をされたところであります。

次に、19日でございますが、議長とともに新田原基地周辺協議会の九州防衛局への要望活動を行いました。

私からは共通要望とは別に2点要望をいたしました。1点目は、10月24日に日米ロードマップに基づく、新田原基地の緊急時の使用のための施設整備が合意されたことにつきましては、引き続き、住民の安心・安全を第一として、万全の安全対策と情報提供に努めていただきたいこと。2点目は、民生安定助成事業、具体的には補助対象施設の拡大ということで、消防車両の種類の拡大を要望いたしましたところであります。

次に、20日でございますが、全国治水砂防促進大会が開催され出席をいたしました。人命を奪い地域に深刻なダメージを与える土砂災害が、今年は平年の3倍近い3,300件を超え、161名が犠牲となっているという報告がなされたところであります。土砂災害に係る予算の増額と土砂災害対策に関わる専門技術者や研究者の人材育成の支援などを提言し、関係省庁と地元選出国會議員に要請活動を行いました。江藤事務所では、農林業関係が激甚災害指定になったことへのお礼を申し上げたところであります。

次に、21日でございますが、議会からは神田副議長初め、3名にご臨席をいただき、木城町世代間交流福祉館「かしの実」の落成式をとり行いました。倉永節雄様が寄贈されました「ペンションかしの実」を県補助を受けまして改装し、子供から高齢者までの居場所として、またふれあいの場として、さらには生活支援、子育て支援サービスの活動拠点として利活用を図ってまい

ります。運営は、ボランティア連絡協議会、社会福祉協議会等で運営をしております。

次に、23日でございますが、毎回、趣向を凝らして開催されています、木城町女性のつどい大会が開催され、議長とともに出席をいたしました。今回は、「笑って健やかな笑いヨガ」というテーマで、笑いヨガで楽しく和気あいあいと心地よい汗をかかれていました。挨拶の中で、女性の視点でまちづくりや町政に、ご協力、ご支援をいただいていることに感謝とお礼を申し上げます。

次に、26日から27日までは、児湯郡町村長会で静岡県内の道の駅を視察研修いたしました。

27日の夜は、都内で県選出国會議員との意見交換会、28日は、全国町村長大会、29日は、全国山村振興連盟通常総会に出席をいたしました。

全国町村長大会では、豊かな住民生活と個性あふれる多様な地域づくりができるように、全国森林環境税の実現や地方創生のさらなる推進、地方分権改革の推進などの大会スローガンを決議いたしました。

次に、30日でございますが、第5回木城町議会臨時会を開催し、人事院勧告に伴います、給与改定議案9件の議決をいただきました。

午後1時半からは、第5次総合計画後期基本計画を審議するため、委員の委嘱状交付を行いました。

午後4時からは、木城町の農業を考える会、今回は、宮崎県産業振興機構内にあります、みやぎきフードビジネス相談ステーションの佐々木隆行アドバイザーから、6次産業化、農商工連携、地域資源等の支援制度を活用した、農林水産業のビジネス化についてご教授いただいたところがあります。今後は、担い手や若手事業者への情報提供と支援事業への取り組みを啓発してまいりたいと考えております。

次に、5日でございますが、木城町上下水道事業料金等審議会を開催をいたしました。10名の方に審議会委員を委嘱し、会長に宮崎大学工学部の鈴木祥広教授、副会長に自治公民館連絡協議会の西有一郎会長になっていただきました。

昨年10月末に、九州財務局宮崎財務事務所の下水道事業における財政融資資金地方資金貸付先実地監査におきまして、経費回収率は類似企業平均を大幅に下回っており、使用料単価は汚水処理原価を反映した料金設定になっていないという指摘を受けたところでもあります。ちなみに、使用料金は24町村のうちで、木城町が最も安い使用単価となっております。

そういったことを受けまして、昨年12月末に具体的な改善目標を定め、経営改善計画及び経営改善計画を前提とした収支計画を策定し、宮崎財務事務所に提出をいたしました。

この経営改善計画により、今般、木城町簡易水道事業及び下水道事業の料金等の改定について、審議会に諮問をしたところでもあります。諮問いたしましたので、答申の結果を踏まえて、また議

員の皆様方にご報告等を申し上げたいと思います。

以上で、政務報告を終わらせていただきます。

○議長（黒木 泰三） 町長の行政報告が終わりました。

これで、諸報告を終わります。

ここで、10分間の休憩をいたします。

午前9時47分休憩

午前9時55分再開

○議長（黒木 泰三） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第4. 議案第82号

日程第5. 議案第83号

日程第6. 議案第84号

日程第7. 議案第85号

日程第8. 議案第86号

日程第9. 議案第87号

日程第10. 議案第88号

日程第11. 議案第89号

日程第12. 議案第90号

○議長（黒木 泰三） 次に、議案上程を行います。

提出されました日程第4、議案第82号から日程第12、議案第90号に至る議案については、朗読は省略し、町長から一括して提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（半渡 英俊君） 平成30年第6回木城町議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には、何かとご多用の中にご出席をいただき、厚くお礼を申し上げます。

ただいま上程をいただきました議案第82号から議案第90号に至る9議案につきまして、一括して提案理由の説明を申し上げます。

初めに、議案第82号。議案第82号は、災害被害者に対する町税の減免に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

今回の改正は、地方税法の一部改正に伴うもので、主な改正点は、1点目、控除対象配偶者の定義を同一生計配偶者に変更するものであり、2点目は、軽減割合を判定するため使用する合計所得金額に含まれる分離所得を明記するために改正するものであります。

次に、議案第83号。議案第83号は、平成30年度木城町一般会計補正予算（第6号）であ

ります。補正予算第6号は、予算の総額に歳入歳出それぞれ1億8,100万円を追加し、予算の総額をそれぞれ46億3,400万円にするものであります。

歳入の主なものは、国庫支出金増額5,222万6,000円、県支出金増額3,892万4,000円、町税増額3,548万3,000円、町債増額3,500万円、繰入金増額1,865万3,000円等であります。

歳出の主なものは、災害復旧費増額1億4,127万円、総務費増額2,552万9,000円、農林水産業費増額1,125万6,000円、民生費増額971万4,000円、土木費減額1,447万6,000円等であります。

次に、議案第84号。議案第84号は、平成30年度木城町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）であります。

補正予算第4号は、予算の総額に、歳入歳出それぞれ940万4,000円を追加し、予算の総額をそれぞれ7億7,095万円にするものであります。

歳入は、繰越金増額938万4,000円、財産収入増額2万円であります。

歳出の主なものは、諸支出金増額1,482万1,000円、総務費増額28万8,000円、国民健康保険事業費納付金減額558万7,000円等であります。

次に、議案第85号。議案第85号は、平成30年度木城町簡易水道事業特別会計補正予算（第5号）であります。

補正予算第5号は、予算の総額に、歳入歳出それぞれ18万2,000円を追加し、予算の総額を、それぞれ1億8,673万4,000円にするものであります。

歳入は、繰入金増額20万円、財産収入減額1万8,000円であります。歳出は簡易水道費増額13万6,000円、予備費増額4万6,000円であります。

次に、議案第86号。議案第86号は、平成30年度木城町下水道事業特別会計補正予算（第5号）であります。

補正予算第5号は、予算の総額に歳入歳出それぞれ4万2,000円を追加し、予算の総額をそれぞれ2億358万円にするものであります。

歳入は、繰入金増額10万円、財産収入減額5万8,000円であります。歳出は、予備費増額4万5,000円、公共下水道費減額3,000円であります。

次に議案第87号。議案第87号は、平成30年度木城町介護保険特別会計補正予算（第4号）であります。

補正予算第4号は、保険事業勘定の予算の総額に歳入歳出それぞれ2,782万9,000円を追加し、予算の総額をそれぞれ7億4,577万8,000円にするものであります。

保険事業勘定の歳入の主なものは、繰入金増額1,198万6,000円、支払い基金交付金増

額735万円、国庫支出金増額459万6,000円等であります。

歳出の主なものは、保険給付費増額2,575万円、地域支援事業費増額205万5,000円、基金積立金減額3万9,000円等であります。

次に、議案第88号。議案第88号は、平成30年度木城町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)であります。

補正予算第3号は、予算の総額に歳入歳出それぞれ137万5,000円を追加し、予算の総額をそれぞれ7,545万7,000円にするものであります。

歳入は、繰越金増額78万円、繰入金増額59万5,000円であります。

歳出は、諸支出金増額78万円、後期高齢者医療広域連合納付金増額49万9,000円、総務費増額9万6,000円であります。

次に、議案第89号。議案第89号は、区域外道路の認定の承諾についてであります。

木城町と川南町の町境にある西別府橋を川南町が管理するのに伴い、道路の一部が本町の区域内であるため、当該道路を町道路線に認定することについて、川南町長から道路法第8条第3項の規定に基づき、承諾を求められたので、同条第4項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

最後に、議案第90号。議案第90号は、教育委員会委員の任命についてであります。

教育委員会委員であります原朋輝氏の任期が平成30年12月26日で任期満了となりますので、後任に金永俊一氏を委員に任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

なお、委員の任期は4年間であります。

以上で、提案理由の説明を終わらせていただきます。ご審議の上、ご賛同賜りまして、可決及び同意をしていただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長(黒木 泰三) 町長の提案理由説明が終わりました。

日程第13. 委員会付託の省略

○議長(黒木 泰三) 日程第13、委員会付託の省略を議題といたします。

お諮りいたします。議案第90号については、会議規則第39条第3項の規定によって委員会付託を省略することにいたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(黒木 泰三) ご異議なしと認めます。よって、議案第90号については、委員会の付託を省略することに決定いたしました。

日程第14. 議案に対する質疑

○議長（黒木 泰三） 日程第14、議案に対する質疑を行います。

これより、提案されました議案第82号から議案第90号に至る議案の1議案ごとの質疑を行います。

まず、議案第82号から議案書89号に至る議案については、総括質疑といたします。

次に、議案第90号については、委員会の付託を省略することに決定いたしましたので、質疑を行い、討論、採決は最終日に行うことといたします。

これより、議案第82号から議案第89号に至る総括質疑を行います。

まず、議案第82号災害被害者に対する町税の減免に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。議案第82号に対する総括質疑はありませんか。1番、眞鍋博君。

○議員（1番 眞鍋 博君） すいません。勉強不足で、この第82号の内容がちょっとわかりづらいので、もしわかる範囲であれば、ちょっとわかりやすく説明していただければいいと思います。それと、この条例が、本町に対象する人がいるのであれば、どんな例が対象になるのか、お教えいただきたいと思います。

○議長（黒木 泰三） 副町長。

○副町長（横田 学君） ただいま2件ほど質疑をいただいたところでありますが、今回の災害被害者に対する町税の減免に関する条例の一部改正でございますが、これは本来あります町条例の中の町民税、それから固定資産税についての減免であります。その中の一部であります町民税についての文言等の改正による条例改正となっております。それから、この条例に対する対象者はこれまで事例はありませんでしたが、今回の台風24号で、あらたに家屋が半壊という状況になった家屋が1世帯ありますので、その世帯について、現在確認作業と協議を進めているところであります。

以上であります。

○議長（黒木 泰三） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒木 泰三） 以上で、本案に対する総括質疑を終わります。

次に、議案第83号平成30年度木城町一般会計補正予算（第6号）を議題といたします。議案第83号に対する総括質疑はありませんか。6番、堀田廣幸君。

○議員（6番 堀田 廣幸君） 初めに、15ページから17ページにかけてです。先ほど町長の政務報告の中で説明があったかもわかりませんが、確認をしたいと思います。

国庫負担金の中での災害復旧費国庫負担金、あるいは県からの農地農用施設災害復旧補助金、あるいは林道災害復旧補助金、これらはいわゆる激甚災害法に指定をされたから、財政支援を受

けるものであるのかどうか。激甚災害指定を受けた場合の工事復旧に係る工事費の割合、例えば100%支援があるのか、あるいは9割なのか、8割なのか。そこら辺わかっているならば教えていただきたいというふうに思っております。

それから次に、25ページ、ふるさと納税の報償費2,000万円予算が組んであります。これは今回は一般寄附金の増額はないのに、あるいは役務費の増額もないのに報償費だけを補正されたということでありまして。一般寄附金があつて、報償費があつて、役務費がある、一体化になっているというふうに私は考えるわけですが、あえて報償費だけを増額された理由をお伺いいたします。

それからもう1点は、33ページの農業総務費の中の日本酒プロジェクト費、これは在庫がなくなって追加製造をするための予算なのかどうか、追加製造するのかどうか。

それから35ページの農業振興費補助金の1,000万円の内訳をお願いします。

あとは39ページ、木城小学校の光熱水費の増額、数ある光熱水費の中で、あえて小学校だけを増額させるという理由をお伺いします。当初予算で目いっぱい計上されていると考えるわけですが、なぜ小学校だけが増額になったのか。

以上、お願いいたします。

○議長（黒木 泰三） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 私のほうから1点だけ説明させていただきます。先ほどの激甚災害を指定したときの国庫補助率の関係を問われた質問がありましたが、これにつきましては、激甚災害指定を受けたことで従来の補助率がかさ上げになったと、高くなっていくということでご理解いただきたいと思っております。例えば、50%の補助率が55になるとか、60になるというふうに補助率のかさ上げが大きくなっていくということで、激甚災害指定になったときに、その形がなされたということでありまして。

それから、個別の国庫補助金でありますとか、そういうものについては、それぞれの担当課長のほうから答弁をいたさせます。

○議長（黒木 泰三） 産業振興課長。

○産業振興課長（淵上 達也君） 木城町の場合、台風24号で、今回激甚災害指定されまして、農地災害復旧と林道災害復旧が上げられております。農地災害復旧においては、一般ですと国が50%、町が40%、そして、その農地を持っておられる方が10%というのが普通の国に申請した場合の災害復旧ですが、これについては、激甚災害指定がされたということで、まだ率は発表されておりませんが、その50%の部分がかさ上げになるものだというふうに考えております。

それから、林道の部分については、こちらのほうに、17ページのほうに2,730万円計上させていただいておりますが、一般のこの災害復旧費ですと、国の補助率は65%であります。

これにつきましては、激甚災害指定をされたということで、おおむね90%を超えるのではないかとということで先日査定があったのですが、まだその正確な率については、正式に向こうのほうからおりてきておりませんので、率についてはまた、かさ上げがあるものと思っております。

それから、日本酒プロジェクトについて追加製造するののかということですが、日本酒プロジェクトにつきましては、当初予算の部分が昨年と同じような金額で計上させていただいております。ただし、地元へ卸す日本酒の販売量が少ないということで、本年度は増反をしまして、6反7畝ほど日本酒をつくったのですが、それを新酒としてつくる場合に、米の量が増えましたので、その検査手数料や刈取り委託料、それと加工材料費が、新酒の場合でこれだけ増額になると、米の収穫量が多くなったので、当初予算よりこれを増やしていただきたいということで、計上いたしております。

それから、農業振興費の1,000万円ですが、これについては、今回の台風24号で先日20日、21日に農協と一緒に災害の受付をしたところでありまして、それに伴いまして共済が出たものに関してはその率を含めまして最大50%、それから共済等に入っていない場合は最大30%の国の補助があります。それから今回、町が補助することによって、県が10%以内で補助をするという部分でありまして、その分と国と県が合わせて40%ですけれども、3町、高鍋町、新富町、木城町で、町が15%上乘せするという形での支出を見込みまして、この時点で補助金1,000万円は組ませていただいたということです。

以上です。

○議長（黒木 泰三） 環境整備課長。

○環境整備課長（押川 道彦君） 町道関係の災害復旧でございますが、公共土木災害国庫負担法に基づきまして、町道等の災害復旧費の概算で計上させていただいております。15ページのほうでございます。6,443万1,000円を計上しております。先ほど町長のほうが申し上げましたが、現在、災害査定を受けておりまして、第8次の災害査定が11月下旬に行われております。その中で、全部で9路線ございますが、そのうち6路線につきましては、査定が終わりまして2,011万3,000円が確定したところでございます。今後第9次が12月末、それから第10次が1月に予定をされております。残りの3路線につきましては、この査定を受けまして、金額が確定するものでございます。激甚災害等の指定はありませんので、補助率につきましては3分の2となっております。

以上でございます。

○議長（黒木 泰三） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（吉岡 信明君） ふるさと納税でございますけれども、昨年の4月から総務省の通知等が出ておりまして、今現在までいろんな紆余曲折を重ねてきております。そのご質

問がありました2,000万円の報償費ですけれども、昨年、返礼率3割見直しましたところ、寄附額の減少もですけれども、やっぱり地元企業に与える影響が大きいということでございまして、一部返礼品につきましては、返礼率を上乗せをして今まで、10月までですけれども、この制度を進めてきております。予算上は、返礼率4割で予算計上しておりますけれども、実際4割を上回る返礼率がございましたので、4月から10月までの分。それから11月1日から3割ということになりましたので、11月から3月分の報償費を再度計算いたしましたところ、2,000万円ほど不足するというので、今回計上しているものでございます。

歳入につきましても今5億円計上しておりますけれども、現在のところ、3億6,800万円の寄附額がありますけれども、11月から3割に返礼率を見直した関係がございまして、なかなかこの5億円というところはちょっとこのままでということで、歳入のほうはそのまま報償費の不足分を今回2,000万円計上したところでございます。

以上でございます。

○議長（黒木 泰三） 教育課長。

○教育課長（西田 誠司君） 小学校の学校管理費、需用費、小学校の光熱水費、58万6,000円を計上しておりますが、これはこの夏の猛暑によるエアコンの使用量により増加した電気代です。先ほどご質問のありました小学校だけ今回計上しているのですけれども、これにつきましては、小学校、中学校どちらもエアコンについてはかなり、施設が建った時点での設置ということで老朽化はしているのですが、修繕等しながら利用しているところです。その中で、小学校と中学校のエアコンの能力の差ではないかというふうに考えております。

以上です。

○議長（黒木 泰三） 6番、堀田廣幸君。

○議員（6番 堀田 廣幸君） その激甚災害法を今までは指定されれば9割とか、あるいは100%支援があるというふうに私は思っていたのですけれども、聞くところによると今ちらっと出ましたけど、いわゆる激甚災害法に基づく地域指定がされていない分と、それから、いわゆる地域を指定する市町村単位の局地激甚災害指定では補助率が財政支援の率が違うということらしいですけれども、今回なったのはどちらですか。そのいわゆる激甚災害法に基づく指定なのか、あるいは地域市町村を指定した地域指定の激甚災害法なのか、そこはどうなんでしょうか。

○議長（黒木 泰三） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 私のほうで理解をしているのは、激甚指定が宮崎県、それから鳥取県に適用されたと。それから、鹿児島県が地域指定で一部入っているというふうに聞いております。激甚災害指定については、先ほど言いましたように、農林業関係は激甚災害指定を受けておりますけれども、いわゆるうちでいえば、環境整備課が所管しています町道関係についてはなってい

ないと、あくまでも激甚災害指定は農林業関係部分だけでありますので、ご理解いただきたいと
思います。

以上です。

○議長（黒木 泰三） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒木 泰三） 以上で、本案に対する総括質疑を終わります。

次に、議案第84号平成30年度木城町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）を議題
といたします。議案第84号に対する総括質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒木 泰三） 質疑なしと認めます。

次に、議案第85号平成30年度木城町簡易水道事業特別会計補正予算（第5号）を議題とい
たします。議案第85号に対する総括質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒木 泰三） 質疑なしと認めます。

次に、議案第86号平成30年度木城町下水道事業特別会計補正予算（第5号）を議題とい
たします。議案第86号に対する総括質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒木 泰三） 質疑なしと認めます。

次に、議案第87号平成30年度木城町介護保険特別会計補正予算（第4号）を議題とい
たします。議案第87号に対する総括質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒木 泰三） 質疑なしと認めます。

次に、議案第88号平成30年度木城町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）を議題と
いたします。議案第88号に対する総括質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒木 泰三） 質疑なしと認めます。

次に、議案第89号区域外道路の認定の承諾についてを議題といたします。議案第89号に
対する総括質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒木 泰三） 質疑なしと認めます。

これより、議案第90号に対する質疑を行います。まず、議案第90号教育委員会委員の任命
についてを議題といたします。議案第90号に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒木 泰三） 質疑なしと認めます。

日程第15. 各常任委員会議案審査付託

○議長（黒木 泰三） 日程第15、各常任委員会議案審査付託を議題といたします。

お諮りいたします。第6回木城町議会定例会に付議されました議案の審査については、お手元に審査日程表が配付してあります。このとおり、おのおのの案件を各常任委員会に審査付託し、今会期中にその審査結果を求めたいと思います。これにご異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒木 泰三） ご異議なしと認めます。したがって、議案第82号から議案第89号に至る議案については各常任委員会に審査付託することに決定いたしました。

日程第16. 陳情書の付議

○議長（黒木 泰三） 日程第16、陳情書の付議を議題といたします。

議会運営委員会開会までに受理した陳情は、お手元に配付いたしました陳情文書表のとおりです。

日程第17. 総務常任委員会陳情審査付託

○議長（黒木 泰三） 日程第17、総務常任委員会陳情審査付託を議題といたします。

お諮りいたします。陳情第9号介護従事者を確保するために実効性のある対策を講じることを求める意見書を国に提出することを求める陳情書については、総務常任委員会に審査を付託し、本会期中にその審査結果を求めたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒木 泰三） ご異議なしと認めます。よって、陳情第9号については、総務常任委員会に審査付託することに決定いたしました。

日程第18. 散会

○議長（黒木 泰三） 日程第18、散会。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

明日8日から9日までは休会、10日月曜日は本会議、午前9時開議で一般質問となっています。

本日はこれで散会といたします。

議員の方は控室をお願いいたします。

○事務局長（河野 浩俊君） 皆様ご起立ください。一同、礼。ご苦勞様でした。

午前10時27分散会
